

## 第95回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：令和2年8月25日（火）14:00～16:20

■場 所：Web 会議システムによる

■出席者（敬称略、50音順、Web 会議システムによる出席）

<消費者安全調査委員会>

委員長：中川丈久

委員：持丸正明、小川武史、河村真紀子、澁谷いづみ、城山英明

<消費者庁>

高島審議官、松本事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 個別事案について
  - (1) 選定事案
  - (2) 申出事案
  - (3) その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 個別事案について
  - (1) 選定事案  
《経過報告の審議・決定》
    - 自動ドアによる事故について、経過報告（案）を審議し、経過報告として決定した。
  - (2) 申出事案  
《個別事案について》
    - 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの379件を除く23件と7月に申出のあったもののうちの1件の計24件について検討し、調査委員会では、次のとおり決定した。
      - ・引き続き情報収集を行う 24件

### (3) その他

- 歩行型ロータリ除雪機による事故のフォローアップについて、今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、公開でのヒアリングの実施を控え、書面により経済産業省及び消費者庁の取組状況について確認を行った。現在、SSS規格の改定が進められているので、その進捗状況に応じて、次回、取組状況を確認するとともに、引き続き、同種類別の事故の発生状況についても注視することとした。
- 電動シャッター動作時の事故のフォローアップについて、改正 JIS 原案に関し、令和2年3月に調査委員会から意見を提出した結果、概ね調査委員会の意見が取り入れられ、改正 JIS が8月20日に公示されたことを確認した。
- 機械式立体駐車場で発生した事故のフォローアップについて、事務局から説明があり、これを基に審議を行った。
- ハンドル形電動車椅子を使用中の事故のフォローアップについて、事務局から説明があり、これを基に審議を行った。

## 4. 閉会

文責：消費者庁事故調査室